



令和8年5月26日（火）		岐阜県発表資料	
担当課	担当係	担当者	電話番号
外国人活躍・共生社会推進課	外国人活躍係	早野	内線 2561 直通 058-272-1476 FAX 058-278-3527
(公財) 岐阜県国際交流センター	業務推進係	山田	直通 058-214-7700 FAX 058-263-8067

## 災害時に「言葉の壁」から命を守る 「岐阜県災害時多言語支援センター」の運営訓練を実施

本県の外国人県民数は年々増加しており、令和7年末時点で、80,766人と過去最高を記録し、その国籍も多様化していることから、災害時における言語面での支援体制の重要性が高まっています。

そのような中で、岐阜県と（公財）岐阜県国際交流センターでは、協定を締結し、大規模災害の発生時に、外国人県民を言語面で支援する「岐阜県災害時多言語支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置することとしています。

このたび、豪雨災害を想定し、支援センターの設置から実際の稼働までの一連の手順を確認する訓練を下記のとおり実施します。

本訓練では、多様な国籍の外国人県民に対し、災害時にどのように言語面で支援を行うのか、その具体的な取組をご覧ください。

### 記

#### 1 日時

令和8年5月29日（金）9：45～11：30

#### 2 場所

（公財）岐阜県国際交流センター  
（岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2階）

#### 3 参加者

- ・（公財）岐阜県国際交流センター職員
- ・岐阜県（災害対策本部、外国人活躍・共生社会推進課）
- ・（公財）岐阜市国際交流協会
- ・災害時語学ボランティア（予定）

計20名程度

#### 4 訓練内容

- ・支援センター設置、運営
- ・県災害対策本部と支援センター間の情報伝達訓練
- ・その他関係機関等との連絡調整訓練

## 5 その他

- ・本訓練は県の豪雨災害対応防災訓練と連動して実施します。
- ・取材いただける場合は、前日までに県国際交流センターまでご連絡ください。

### 「岐阜県災害時多言語支援センター」

市町村単独では対応が困難な大規模災害時に、「県災害時多言語支援センター」を県と県国際交流センターが共同で設置し、県が発表する災害情報の多言語化や、被災市町村の求めに応じた翻訳や通訳派遣など、被災市町村の外国人対応を支援。

※設置実績：平成29年8月8日（台風接近により設置）